

【横断的な取組】

超高齢社会対策の推進

松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言の抜粋

松阪市では10年先、20年先を見据えた視点で、超高齢社会を乗り越えるため、2019（R1）年度に専門的知識を持った外部有識者による検討委員会を立ち上げ、松阪市の地域性や特性にあった、めざすべき方向性等について議論していただきました。

以下に提言の抜粋を示し、必ずやってくる未来に向けこの提言をヒントとし、取り組めるものを研究していきます。

超高齢社会の「ピンチ」を「チャンス」に変え「住んで良かったと思えるまち」の《3本の柱》

1 自然に健康になれるまち

- 何歳（いくつ）になっても生きがいを持って暮らすことができ、住んでいるだけで自然に健康になることができるまちをめざす。

2 チャレンジを続ける歴史のまち

- 松阪の先人は、チャレンジの歴史。歴史から学び、新しい歴史の1ページを創るべくチャレンジし続けるまちをめざす。

3 人も地域も輝くシビックプライドのまち

- 住民と住民協議会（住民自治協議会）と行政が、それぞれの役割を果たすことで役割相乗社会とし、住んで良かった、住んでいることに誇りを持てるまちをめざす。

《3本の柱》を実現するためのポイントと提案

1 活力ある超高齢社会（健康で自立して暮らせる住まい・まちづくり）をめざす

- 住み慣れた地域で最期まで健康に自立して暮らすため、高齢者が元気に活動できる場所と機会づくりが必要です。

2 これからの中山間地域の地域づくりの方向

- 特に人口減少の著しい地域では、今後の集落再編、拠点設置も含めた行政と住民との十分な議論が必要です。
- 既存の市営住宅を活用して、介護予防活動や住民の交流活動が展開できる機能を付帯した高齢者向け住宅の整備などにより、住み手が相互に支え合い、健康で自立した暮らしを可能とする住まいづくりを進める必要があります。
- 行政が最後まで責任を持ったうえで、人口減少で住民や地域の担い手がなくなるような地域での、「地域の看取り」という取組も必要です。

3 人口減少社会における市街地のスポンジ化に対応したまちづくりを進める

- 行政と地域が連携し、空き家や空き地の地域管理、身近な農地・緑地の保全などに取り組むための仕組みづくりが必要です。

- 公共施設を地域に移管等することにより、地域での活用が容易にできる仕組みづくりが必要です。

4 効率的な公共サービスが提供できる都市構造とこれからの公共交通

- 動く公共施設である「コミュニティバス」を地域にあった運用形態とし、費用を抑え「確実に利用」する計画にすることが必要です。
- 運用形態にとらわれない小型バスやタクシーによるデマンド方式等での対応が必要です。
- 市内の企業や福祉施設などのバスの空き時間を利用した共同運行など、インフラとしてのバスの体系の組み直しの検討が必要です。
- 自動運転のバスなど、地域に合った形で新しい技術を柔軟に受け入れることができる素地が必要です。

5 これからの防災対策

- 平常時には辛うじて保たれている「コミュニティ」を災害時にも維持できる仕組みづくりが必要です。（高齢者の健康人口の増加、地域にあった防災対策のデザインとオペレーション）

6 これからの住民自治組織

- 行政は、住民協議会（住民自治協議会）が超高齢社会を乗り越えていくうえで重要な役割を果たせるような支援策の検討が必要です。
- 住民協議会（住民自治協議会）の継続性や持続可能性が必要です。（有償ボランティア化による地域活動のビジネス化）
- 地域包括ケアシステムでの「地域で支え合う仕組み」づくりが必要です。

7 これからの就業対策、企業誘致とUターン・ターン

- 大学等の進学時に転出した若年層のUターン就職には、大学卒業後に就職できる研究部門や開発部門等が付随しているマザー工場や研究開発施設、本社移転などの誘致が必要です。
- 新卒学生等に対し、市と企業が協力し積極的にインターンシップを受け入れる体制づくりが必要です。
- 医療や福祉分野での恒常的人材不足には、他業種（製造業、建設業、運輸業など）からのマッチングや長期的視野に立った海外からの労働者の受入れも必要です。
- 高齢者が定年後も個々にあった働きやすい環境づくりが必要です。

8 これからの健康寿命と医療、介護

- 若いうちから特定健診やがん検診を受診し、生活習慣病等を早期発見することにより健康寿命を長く保つことが必要です。
- 住宅政策、都市計画、食やライフスタイル、スポーツ、働きやすい環境づくりなどを通じて、意識しなくても「自然に健康になれる」まちづくりと、それを可能にする環境づくりが必要です。
- 自然という資産を取り入れた魅力的な認知症ケアファームなど、認知症とともに生きていく共生社会の実現が必要です。
- 在宅でのサービス提供や施設、在宅での看取りへの希望に応えるためにも地域包括ケアシステムを緻密なものにする必要があります。
- オンライン診療や在宅診療訪問時に、タブレット等でその場で注文できるような、複数のサービスをワンストップで提供できる新たな取組へのチャレンジが必要です。
- 地域にある人材不足の医療や介護の職場に、元気な高齢者を介護助手として導入し、介護職場の業務負担軽減につなげる取組が必要です。